

第 6 期四国中央市自立支援協議会 第 8 回会議 議事録

開催日時	2020 年 2 月 13 日(木)19 : 00 ~ 21 : 00				
開催場所	消防防災センター4階 401 会議室	司会		記録	
参加者	委員 13 名 (欠席 2 名) 部会事務局 4 名・オブザーバー 3 名				
事務局	4 名				
協 議 内 容					
<p>1.開会</p> <p>2 委嘱状交付 福祉部長から委嘱状交付</p> <p>3 新任委員ご挨拶</p> <p>4.会長挨拶</p> <p>今期最終の会議。協議会に加えて各部会など熱心に議論いただいたこと感謝申し上げる。最後だが多くの協議がある。来期に繋がるよう充実した会議にしたい。</p> <p>5.配布資料</p> <p>(1)会議資料</p> <p>(2)第 6 期四国中央市自立支援協議会障がい児・者当事者向けアンケート調査報告書</p> <p>(3)当事者向けアンケート</p> <p>(4)当事者向けアンケート集計表・グラフ</p> <p>(5)当事者向けアンケートグラフ</p> <p>(6)第 6 期四国中央市自立支援協議会資源開発部会実績報告書</p> <p>(7)四国中央市障がい福祉計画の点検評価(案)</p> <p>(8)太陽の家施設更新候補地選定資料</p> <p>(9)その他</p> <p>6.議事(議長：会長)</p> <p>【報告事項】</p> <p>議 長： 各専門部会から報告を。</p> <p>(1)拠点整備部会</p> <p>資料 9 ページ。部会開催状況。3 月 9 日最終部会開催予定。計 11 回。</p> <p>活動内容及びこれまでの成果。当部会で地域生活視点拠点整備方針案と提言書をまとめた。協議事項 2 で説明。成年後見・権利擁護啓発ハンドブックの活用だが、成年後見サポートセンター(仮称)が令和 2 年 4 月開設し、パンフレット等を作成すると聞いている。差別解消法などが改正される見込みから、おおまかなレイアウトを検討し、次年度に作業完了を次年度に引き継ぐこととした。</p> <p>(2)資源開発部会</p> <p>資料 15 ページ。部会開催は毎月 1 回を原則として 1 月 8 日最終。活動内容は、別添資料として提出している当事者向けアンケート調査報告書作成と、家族・支援者・当事者の 3 つの調査結果</p>					

をまとめた実績報告書を策定した。

実績報告書にあるニーズを充実させる具体的活動を実施できるよう次年度へ引き継ぎたい。

当事者向けアンケート結果報告。資料 1 ページ。調査目的や調査概要、集計・分析を記載。調査には四国学院学生などの協力を得た聞き取り調査と郵送で実施。アンケート内容は別添 1。回収率は 63.6 パーセント。2 ページ以降に単純集計調査結果がある。別添 2-①②③で障がい種別による集計も実施。部会でまとめたものを資料 10 ページ。当事者は、経済的なものが将来の悩み。就労等による自立生活は認識しながら、自分にあった職場がない、仕事を続けられるか不安などの課題がある。就労を望まない人は福祉サービス利用など社会参加提供が必要。その場合、障がい者用トイレや駐車場確保など社会的障壁の除去の推進が必要。しかし、健常者が利用するなどの課題があり、障がい者理解促進の周知啓発が必要とのまとめ。災害時対応も障がい種別ごとに様々なことが求められている。災害状況や被災後の段階的な救助内容を定期的に周知する必要がある。上位にあげる人は少なかったが、生活の様々な場面で障がい者に対する理解や配慮を望む声に対応するためその理解や配慮ある社会が望まれる。これらを踏まえ 4 つの提案。1 つ目は多様な働き方ができる職場環境づくりや離職しないためのサポート体制の支援。2 つ目が種別ごとに被災時の避難シミュレーションができる仕組みの確立。3 つ目が障がい福祉に特化した情報提供・公開方法の確立。4 つ目が障がい者理解や配慮ある社会を目指した啓発等の取り組みとまとめている。

続いて、3 アンケート調査を踏まえた実績報告書説明。

1 ページ。部会の役割・目標。具体的に実施した調査内容・結果。優先して取り組むものを 3 つの視点で導き出した。1 つ目。3 アンケート結果によるニーズ比較の視点からは、2 ページに記載している情報の提供・周知、福祉人材、事業所、障がい者就労、障がい者が身近な社会が総合的に高い。2 つ目。因果関係分析。3 ページ下段に因果関係図。結果、情報提供・周知、福祉人材確保、相談窓口の充実が高い。これらに仕組み様々なニーズを満たすことができると思われる。資料 4 ページ。昨年県が実施したアンケートデータを活用して当市現況と課題を検討。県アンケートは、当部会が行ったものより調査項目も多くランダムで選出され、他地域と比較しても有益なので参考活用。結果、相談支援体制充実、障がい者就労、災害対策、障がい者理解・配慮へのニーズが高いと確認できた。分析概要は 4 ページ以降に記載。最終的まとめが 8 ページ。3 視点から取り組むべき最重要ニーズ 2 点、重要ニーズ 4 点を上げた。最重要が福祉情報の提供・周知。これは応えられるサービスがありながら相談先がわからないなど、需要と供給のミスマッチが多数見受けられ、そのために周知仕組再構築が必要という結論。次に福祉人材育成・確保。ニーズに対し人員・人材不足により応えられない。また福祉人材の質の向上も求められている。人材育成は喫緊の課題。

4 つの重要なもの。1 つ目。就労機会増加と職場環境充実。職場意欲の高い人が多く家族も将来にわたる生活が心配で共に就労への関心が高い。当事者・支援者・企業間で交流機会を増やしニーズや事情を把握し理解を深めることで実現。2 つ目。障がい者配慮や理解ある地域社会実現。障がい者に対する理解や配慮が必要。そのためにも障がい者差別解消法や合理的配慮、ヘルプカード・ヘルプマークの普及啓発活動強化。3 つ目。相談支援体制強化・相談窓口情報発信。休日・夜間などの相談支援体制強化必要。4 つ目。災害時対応不十分。障がい種別ごとの避難シミュレーションができる仕組みづくり等により不安解消に繋がる。

以上が、当部会の分析結果。この結果を次期協議会に引き継ぎ実現に向けていきたい。
最後に、思うことがあるので述べたい。

例えば、障がい福祉等の情報ツールが福祉窓口等に多くある。働く親御さんなどからはネットで情報収集できたらなあなどの声を聴く。私たち支援者も専門分野以外知らないことがある。たくさんある情報ツールを一つにできる方策はないか。私たち支援者が当事者に一番近く接し困りごとを聞いている。そこで情報が一つになったものをもっていることで、情報発信に繋がると思った。支援者アンケートから同じ趣味を持った当事者の集まる場があればそのニーズに対応できるのではなどの意見があった。それを実現したいが単体事業所では困難。連携して事業を行うことでニーズ対応も可能だし、職員のスキルアップにもつながるのではと思った。

啓発についても最近感じるものがあった。先日当事者と公園に行った。そこでサッカーの試合があった。大きな声を出したりするので心配していたが、やはり目線に違和感があった。しかし、引きこもることはよくない。どこまでできるかはわからないが、何かふれあい機会がつくれたら、理解促進に繋がるのではないか。そのような機会をつくるには人材不足が課題だと感じる。昨年、ボランティアの発表会があり、ボランティアをする人が多くいることに大変驚いた。人材不足を補うためにボランティアする方との連携の重要性を感じた。当事者ができる作業などを世の中の人に知ってもらう必要性を感じた。理解してもらうためにも知ってもらうことが大事だと思った。

(3)地域共生部会

部会長欠席のため、事務局より説明。資料16ページ。部会開催状況は月1回。後2回開催予定で計12回。活動内容は9月に行った支援者研修会と2月29日に防災学校を開催予定。詳しくはチラシ掲載。防災学校は昨年から変わったところとして相談コーナー設置。場所として今回愛媛銀行の協力を得られ市民交流棟前三島支店の駐車場を利用。スタンプラリーを実施。全て回った人には協賛企業等から寄贈された記念品を贈呈。高校生ボランティア39名の協力を得て高校生たちの防災意識向上にも効果に繋げる。加えて医療学院からの協力も得られることとなった。

(4)相談支援専門員連絡会

資料17ページ。現在10回開催。困難事例の対応協議などお互いの情報共有・交換を行っている。四国中央市福祉なんでも相談会を3月21日開催に向けて準備中。福祉サービス事業所説明会として常任委員会で行っていたものを当連絡会が主体となって実施するもの。新規事業者参入することになった。18ページからの報告にある就職準備フェア実行委員会にも参画。地域共生部会から報告があった防災学校にも協力していく。

議 長：以上で説明が終わった。質問があれば。

質 問：アンケートの解析にはマニュアルがあるのか。

回 答：生活福祉課職員が中心に分析した。まとめ方にマニュアルがあるのかは確認する。

意 見：アンケート分析にマニュアルがあるなら、そこを記載しておいたほうがよい。

意 見：資源開発部会長の報告について。人材不足をボランティアで補うことは重要。ボランティアを活用して支援体制を充実させてほしい。将来的な不安として経済面に次いで、健康・体力が多い。その予防の取り組みとして健康体操等がある。その協力などをボランティア関係者にお願いするなども一つの方法。

意 見：その実現には、支援者がボランティアを知ることと、ボランティア団体等に具体的

第6期四国中央市自立支援協議会 第8回会議 議事録

に何を求めるかを明確することだと思う。

意見：次期協議会に向けて提言。それぞれの部会連携がわかりにくい。活発な活動を行っているのはわかるが、それを集約した方針を固めていく必要があると感じた。来期に繋いでいこう。

議長：みなさんが尽力されていることがよく分かった。来期に向けての方針等を固めていけたらと思う。他になければ報告事項②四国中央市就職準備フェアの報告。

(1)就職準備フェア実行委員会

資料 18 ページ。1月16日(木)に就職準備フェアを市民文化ホールで開催。参加者約130名。内訳等は記載のとおり。当事者の参加者59名。昨年度46名からは大幅に増加。これは事業者の積極的な呼びかけ・協力によるもの。当日のアンケート結果が20ページ以降にある。参加した当事者等からは概ね参加してよかったという意見を頂いた。しかし学生には内容が難しかったとの声もあった。次回には研究必要。企業からの意見は集団面接の人数について多く提言があった。スタッフからの意見。来場者が例年より多かったことの評価や、市民文化ホールでの会場設営等の負担が楽になったことなど概ね好評。スーツなどに着替える身だしなみコーナーなど新しい試みもあり戸惑いもあったが全体で協力できてよかった。

議長：以上で説明が終わった。質問があれば。

質問：今回参加した企業の求人枠は。

回答：1社は求人がある状態。今回参加された企業は積極的に雇用頂いている。

意見：このフェアは当事者に就労意欲の向上を目指すものでもあるが、企業の雇用意欲を高めることも目的。企業参画をもっと増やすべき。そのサポートも大切。

提案：企業の障がい者雇用に関する理解は高まってきた。これからは、雇用継続が重要なカギとなる。そのような取り組みの着目も大事になってくる。

回答：次回課題として検討する

議長：以上で報告事項を終わる。

【協議事項】

①「太陽の家」施設更新候補地選定

議長：協議事項に移る。太陽の家施設更新候補地選定について事務局より説明を求める。

説明：太陽の家施設更新候補地選定資料14・15ページにある報告書を2019年3月に自立支援協議会から市に提出頂いた。その内容は、太陽の家利用者が地域で快適に暮らすことのできる体制整備いわゆる地域移行を推進することで利用者の縮減を図り、そのことによる施設の小規模化を目指すこと。また、住むだけでなく快適に暮らすことを重要視するため、買い物が容易に叶い、移動のための公共交通が近い、また体育館などの余暇が楽しめ、公共施設へアクセスが良い立地を推奨するものだった。この報告書を基本として、市の内部で今年度は、移転先を中心に議論を重ねた。その結果を説明する。

1ページ。現況の太陽の家は敷地面積約15000㎡で一般的な球場グラウンド程度の広さである。これは学校を併設していたため、今回の移転候補地面積は居住棟等

の敷地面積があればよく既存施設と同じ必要はない。また、居住棟等も現存施設規模をそのまま移転する必要がなく小規模人数で段階的に移転・整備も可能。仮に段階的に整備するのであれば図のような2段階方式が例として考えられる。

今回重要なのは候補地。面積は縮小できるが、ある程度の土地が確保できる場所、用途変更及び早急な対応が可能な場所などを条件に市が所有する8つの候補地をリストアップした。

資料2 ページに記載。市内の東から西に幅広いエリアで選定。

候補地選定にあたり、検討項目として3 ページにあるA災害指定・B交通安全・C防犯・D買い物・E公共交通・F医療機関の6つの観点に着目した。その総括表が4 ページ。5 ページ以降に、それぞれの施設の現況や評価点を付け分析チャート図を掲載。また、太陽の家職員が現地を視察した考察と庁内所管課による現況ヒアリング結果を加えた。

それぞれに、評価できる面、課題面があるが、土居庁舎周辺がチャート図にあるようにバランスよい評価となっている。

議長：以上で説明が終わった。質問・意見があれば伺う。

意見：災害の課題があるところは難しい。極端なまちなかというのも気になる。それを踏まえると立地は土居庁舎周辺が適していると思う。立地後の話になるが日常生活においてあたりまえのように交流できる施設にしてほしい。

意見：個人的には四国中央病院周辺がいいと思っていた。既存建物再利用や防災面でも適しているのではないかと。しかし、条件的には用途変更や時間的制約が困難であり土地の買収など困難な面があることも説明から理解している。よって今回提案があった8つの候補地では土居庁舎周辺が一番適していると思う。

質問：四国中央病院移転は確定しているのか。

回答：確定とは言えない。公立学校共済組合とは協議している。民間施設選択は否定できないが、貴重な意見を頂いたので今回候補地選定根拠を補足する。市では公共施設総合管理計画を策定し、今後の公共施設の在り方を個別施設ごとに計画をしている。限られた年限で整備を完了することを条件に絞り込んだのがこの8箇所となっている。

意見：職員などの意見や所管課の見解などを踏まえると必然的に土居庁舎周辺になるのではないかと。

意見：現実的な結果はそれでいい。しかし、広い観点から見ることにも必要。災害区域だから除外ではなく災害区域を解除できるようインフラ整備を推進することが重要であり、そのメッセージを込めて今回の議決に盛り込むべき。それを踏まえて皆さんの意見を伺いたい。

(意見なし)

議長：いかがだろうか。本日は、土居庁舎周辺が候補地として望ましいというご意見がいくつかあったが、併せて最後の提言も含めてのご承認ということで賛成頂けるなら決議頂きたいと思う。それでよろしければ賛成の方は挙手をお願いします。

(全員 挙手)

第6期四国中央市自立支援協議会 第8回会議 議事録

議長：それでは皆さんの賛成を頂いたということでこの案件は決定した。

②地域生活支援拠点等の整備についての部会提言

議長：次に地域生活支援拠点整備についての部会提言の協議を行う。拠点整備部会長の説明を求める。

説明：資料10ページから14ページ。四国中央市にある拠点整備方式について毎月議論を重ねてきた。その目的は、障がいがある方のその重度化、高齢化、親なき後を見据えた相談場所や緊急時受入・対応などの機能を備えるもの。全国すべてに設置することが国の方針で、全自治体等が協議を重ねている。その整備には、いくつかの方式があるが、当市は併用整備が望ましいとの結論に至った。12ページに図で示している。行政と民間と社協が整備する3つを拠点とし、市内の民間事業所による面的整備を組み合わせた。具体的な内容として国が示している5項目に準じ四国中央市で可能なものを挙げた。①相談機能。四国中央市には、基幹相談支援センター、子ども若者総合相談センター、24時間安心コール緊急時電話相談がある。②緊急時受け入れ。短期入所施設や地域生活体験居室がある。医療的ケア機能が課題。③体験の機会、場の提供。アパートの1室を市が借りて体験できるサービスを行っている。一人暮らしの体験などで活用中。また、緊急時受入も行っている。24時間安心コールとも連動している。他にも障がい福祉サービス事業所が提供しているサービスもある。④専門的人材の確保・養成。基幹相談支援センターが主催する研修会等でスキルアップなどを行っている。⑤地域の体験づくり。基幹相談支援センターや子ども若者総合相談センターなどが定期的に連絡会を開催し困難事例の検討など情報共有を行っている。ここに来年度開設される成年後見サポートセンターも組み込まれると思われる。しかし、既存のものでは足りないものとして今後の課題・提言を記載した。①地域生活支援機能付障害者支援施設。これは太陽の家にあたるが、中核機能を担う体制づくりが必要と考える。これを踏まえ、13ページに提言書としてまとめた。主に太陽の家に関するものだが、これを部会から福祉部長に提出したい。最後に②コーディネート機能ができる人材確保も重要である。相談機能の部分は先ほど述べたが、障害者支援施設にコーディネート機能を加え基幹相談支援センターと連携することで協働体制がより強化されるものと思われる。しかし、面的機能整備についての社会不足も課題としてあげられる。身体障がい者への支援体制。デマンドタクシーに車いす利用者が利用できないなどの弱点克服。その他資源開発部会アンケート報告でもあった課題解決を拠点整備に補えたら。最後にまとめ。地域生活支援拠点整備には太陽の家が培ってきたノウハウと官民協働が重要。改正社会福祉法ですべての社会福祉法人が公益的な取り組みを実施する責務が規程。この取り組みが実現できれば地域生活支援拠点はより強化されるものとなる。先ほど述べた提言書提出について意見をお伺いしたい。ご承認いただけたら、のちの整備についてまず行政に委ねたいと思う。忌憚ない意見をお伺いしたい。

議長：以上で説明が終わった。質問・意見を求める。

意見：障がい者の権利擁護について。成年後見サポートセンターができることを障がいがある子を持つ親として大変喜ばしく思う。先日、支援学校のPTAで成年後見に関

- するアンケート調査があった。そこでわかったことは、保護者などが、成年後見制度に対する理解が皆無であることがわかった。サポートセンター立ち上げに加え、啓蒙活動が重要だと感じた。
- 意見：リーガルサポートなどが中心となり、市内で成年後見に関する説明会などもしばしば公民館等で行っているが、後見だけでは内容が薄いため、遺言・遺産なども含めて説明している。そのためか、高齢者の参加はあるが、障がいがある方の保護者などは参加が少ないと感じていた。成年後見利用促進法も制定され、制度利用促進に繋がると期待している。また、今回の拠点整備の多機能拠点の一つに成年後見サポートセンターが挙げられている。このことで障がいがある方の利用促進に繋がるし、高齢者の利用促進にも活用できたらと期待している。
- 報告：利用促進計画を四国中央市で策定中であることを第7回会議で報告した。先般、その計画が完成した。今後行政に中核機関を設置するとともに、社協にセンターを立ち上げる。連携を取りながら、制度理解を広めていく。まだまだ認知度が低い。令和2年度はこの機関を活用して制度周知に取り組みたい。
- 意見：児童が就職に近づいた時のために対応しやすい環境づくりのために職業訓練センターとい提言も入っている。しかし、就労系は自立支援協議会のみでは諮ることが困難。産業支援関係との協力を広げる方策も今後重要。行政機関内部の協力的な連携を求める。
- 質問：提言書内容だが、これを行政が受けたらどうなるのか。
- 回答：この提言書の内容を評価し、この12ページの図をいかに具現化していくかを取り組んでいく。今後の流れとして太陽の家の課題をいかに早く実現させるかが最大の課題。令和2年度以降太陽の家施設整備を所管課が中心となって計画。そこに今回の拠点整備部会ご提言の地域生活支援機能付障害者支援施設の具現化を目指すこととなる。民間事業の拠点は選択肢が様々だと推察。加えて面的整備も行わなければならない。今回は、この提言を預かり新年度に太陽の家の構想を組み立てながら、議会をはじめ地域みなさんに情報発信を行い次期協議会で承認頂いたうえで市の答申という形なるかと思う。よって、今回の提言は、福祉部が預かり、これを基本として市としての具体的青写真を描こうと思う。
- 意見：提言書は文書など粗削りな部分もあり、協議会から市に提出するにはもう少し精査が必要。しかし部会から福祉部への提言と理解。スピード感をもってやることも重要なので拒む理由はないと思う。
- 議長：文言等課題があるが、この提言書について決議を行う。賛成の方は挙手を願う。
(全員挙手)
- 議長：賛成多数。この案件について承認する。
- ③四国中央市障がい福祉計画進捗状況
- 議長：協議事項③四国中央市障がい福祉計画進捗状況について説明を求める。
- 説明：別添資料。障がい福祉計画は障害者総合支援法に基づき策定されるもの。その点検評価が義務付けられており、今回進捗状況を報告するもの。4項目挙げている。1つ目は成果目標。この項目は大きな変更点はない。先ほど提言があった地域生活支援

第6期四国中央市自立支援協議会 第8回会議 議事録

拠点整備の来年度中実現の足掛かりを目指したい。2 つ目は障がい福祉サービス。概ね変更はないが、就労定着支援は新しいサービスで見込みが難しかった。事業者が頑張ってくれたおかげで大幅な見込み増となったため見込み量を増加した。計画相談も相談支援専門員に負担かけているが、想定よりも多く計画策定があったため見込み増とした。3 つ目の児童通所は、児童発達支援を見込み増とした。これは、ニーズがありながら社会資源不足により利用できなかった未就学児などが当初計画になかった事業所創設が実現できたことによりニーズを満たすことができたと推察。最後に地域生活支援事業だが、これも概ね計画どおり。訪問入浴サービスについて利用減で推察していたが想定よりも多く利用されたため見込み増とした。

議長：以上で説明が終わった。質問があれば。

質問：重症心身障がい児受け入れ事業所についてだが新たに設置を目指すということか。それとも既存の休止しているサービス事業者の再開を目指すということか。

回答：既存事業者の再開を目指したい。

質問：医療的ケアコーディネーターの配置だが、目指す検討を始めるということか。

回答：コーディネーターは県が育成するということで行政職員が3名ほど講座受講。しかしコーディネーターが地域でどのような役割を担うか明確になっていない。県とも連携を図りながら、コーディネーターの役割を明確にしていきたい。

議長：他質問がなければ決議する。この内容で賛成の方は挙手を。

(全員挙手)

議長：賛成多数。障がい福祉計画は、見込み量等をこの通りとする。以上で協議事項を終了し、進行を事務局にお返しする。

8. その他

(1)第7期 四国中央市自立支援協議会構成図(案)

次年度部会を24ページの構成で検討中である。最終決議は次年度第1回会議。

(2)セミナー等の案内

9. 閉会